

## 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

気の緩みを狙って、言葉巧みに  
錯覚させ、まだまだ被害が絶えない。

「キャッシュカードを更新する  
必要がある」との電話には、  
対応しない。それ、詐欺です。  
すぐに、電話を切り、警察に  
連絡してください。

悪質業者は、「消費者の心のすき」  
を狙っています。  
隣近所に声掛けし、地域で未然防止  
に努めましょう。

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に、気づかせる機会を設けてください。
- 迷惑電話防止機能付き電話機を設置するのが、最善策です。

## ～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階